岩手県告示第831号

海岸法(昭和31年法律第101号)第3条第1項の規定に基づき、次の区域を海岸保全区域として指定する。

平成25年11月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 海岸名 岩手県三陸北沿岸宮古海岸金浜地区海岸
- 2 指定区域 次の基点 1 から基点33までの各点を順次に直線で結んだ線及び基点33と基点 1 を直線で結んだ線により囲まれた区域
 - 基点 1 北緯39度35分17秒85703、東経141度56分46秒39366
 - 基点 2 北緯39度35分19秒54615、東経141度56分47秒07258
 - 基点3 北緯39度35分20秒34974、東経141度56分47秒22666
 - 基点 4 北緯39度35分22秒98498、東経141度56分47秒37725
 - 基点 5 北緯39度35分25秒93669、東経141度56分48秒16799
 - 基点 6 北緯39度35分27秒98408、東経141度56分48秒76699
 - 基点7 北緯39度35分29秒73325、東経141度56分49秒15018
 - 基点8 北緯39度35分31秒23910、東経141度56分48秒94314
 - 基点 9 北緯39度35分32秒52368、東経141度56分48秒42838
 - 基点10 北緯39度35分34秒40177、東経141度56分47秒09479
 - 基点11 北緯39度35分37秒46749、東経141度56分43秒73207
 - 基点12 北緯39度35分38秒79989、東経141度56分42秒25855
 - 基点13 北緯39度35分39秒97205、東経141度56分41秒49002
 - 基点14 北緯39度35分41秒32028、東経141度56分41秒14126
 - 基点15 北緯39度35分45秒90028、東経141度56分41秒19137
 - 基点16 北緯39度35分45秒93786、東経141度56分40秒97738
 - 基点17 北緯39度35分48秒26036、東経141度56分41秒07502
 - 基点18 北緯39度35分50秒86997、東経141度56分41秒75596
 - 基点19 北緯39度35分52秒52546、東経141度56分41秒92087
 - 基点20 北緯39度35分53秒98372、東経141度56分41秒94190
 - 基点21 北緯39度35分55秒49903、東経141度56分41秒96551
 - 基点22 北緯39度35分56秒26162、東経141度56分42秒04802
 - 基点23 北緯39度35分56秒82833、東経141度56分42秒19732
 - 基点24 北緯39度35分57秒25320、東経141度56分42秒43909
 - 基点25 北緯39度35分56秒66809、東経141度56分42秒50155
 - 基点26 北緯39度35分56秒32238、東経141度56分45秒11681
 - 基点27 北緯39度35分42秒13036、東経141度56分44秒65428
 - 基点28 北緯39度35分39秒88820、東経141度56分45秒69428
 - 基点29 北緯39度35分36秒18431、東経141度56分50秒32273
 - 基点30 北緯39度35分33秒00299、東経141度56分52秒45487
 - 基点31 北緯39度35分29秒27072、東経141度56分53秒16202
 - 基点32 北緯39度35分22秒33655、東経141度56分51秒33102
 - 基点33 北緯39度35分16秒91156、東経141度56分49秒92655
- 備考 関係図面は、岩手県県土整備部河川課及び沿岸広域振興局土木部宮古土木センターに備えておいて縦覧に供する。